

野菜、花卉を新規栽培、面積拡大したい

高収益作物拡大事業（市費）

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

野菜や花卉の新規栽培又は面積拡大に要する資材経費等を支援します。

なお、アスパラガスは対象外です。

対象者は？

野菜や花卉の新規栽培、面積拡大を行う農業者や法人が対象になります。

交付条件は？

100㎡以上の農地が対象になります。

どのような事業内容？

当年の栽培のために購入した種苗、支柱、ネット、ロープ、マルチ、肥料、土壌改良資材、堆肥、農薬等が対象です。

初年度のみ、補助率は事業費の1/4で最大で20万円が補助されます。

これに加え、花巻農協の組合員の方は初年度のみ花巻農協から事業費の1/4の補助があります。

手続はどうするの？

(1) 申請書の提出【5月頃】

(2) 審査、交付契約

(3) 完了届の提出

(4) 請求書の提出

